

---

令和4年 第9回 球磨村議会定例会会議録(第5日)

令和4年12月13日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

---

議事日程(第3号)

令和4年12月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

---

出席議員(10名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	6番 犬童 勝則君
7番 嶽本 孝司君	8番 舟戸 治生君
9番 高澤 康成君	10番 田代 利一君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健	書記 山口 隆雄
---------	----------

---

説明のため出席した者の職氏名

村長 .....	松谷 浩一君	副村長 .....	門崎 博幸君
教育長 .....	森 佳寛君	総務課長 .....	上蔀 宏君
復興推進課長 .....	友尻 陽介君	税務住民課長 .....	境目 昭博君
保健福祉課長 .....	大岩 正明君	産業振興課長 .....	犬童 和成君
建設課長 .....	松舟 祐二君	会計管理者 .....	假屋 昌子君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。

本日は、全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は配付してあるとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、1番、永椎樹一郎君。質問時間は60分です。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） おはようございます。議長に許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行います。

月日がたつのは本当に早いもので、今年も残すところ僅かとなりました。振り返りますと、私5月に初めて議員とならせていただき7か月がたちました。もとより浅学非才の身でございますので、村民の皆様をはじめ先輩、同僚議員、あるいは村執行部の方々、多くの皆様方にご指導、ご助言をいただき、福祉の向上、復旧、復興、振興、発展、まだまだ勉強不足、力不足ではございますが、日々反省をしながら議員活動に取り組んでいるところでございます。

さて、村民を取り巻く環境は、復旧、復興はもちろんのこと、そして、まだまだ終息が見えない、依然と続くコロナウイルス感染症、報道では第8波の到来をされています。

また、ロシアのウクライナ侵攻の影響により、資源価格の高止まりが続き、円安による輸入価格の上昇、電力、ガスを中心に価格展開の動きが広がり、電力料金、エネルギー価格、原材料価格の上昇により物価の高騰が続いております。

このような状況の中で、改めて村民が一番の課題解決、ふるさと球磨村の復旧、復興、振興、発展に向かっていかなければならないと強く思っているところでございます。

そこで、私の一般質問を行います。

まず、第1点目でございますが、経済支援対策について質問をいたします。

冒頭にも述べましたとおり、3年間に及ぶコロナ禍により、生活、経済活動が制限される中、また今年の資源価格の上昇、円安による輸入価格の上昇、物価高騰が続いている状況で、あらゆるものが値上がりをし、村民の生活に直結し、家計支出の負担増につながっています。

そこで、コロナ禍物価高騰に対する村民への経済対策、支援策はないのか、お伺いをいたしま

す。

次に、第2点目として、球磨村総合計画と球磨村復興計画の整合性、計画の検証、課題、対応について質問をいたします。

2019年3月に第6次総合計画が策定されました。10年間の本村の基本構想、村づくりの課題、目指すべき村の将来像を実現するための方向性を示し、その基本構想をもとに目標を達成するために、基本計画が立てられ、その基本計画で定めた施策を実施年度、事業量、実施方法を具体化するために実施計画が立てられ、施策を推進するとなっております。

そこで、昨年3月に策定をされました球磨村復興計画は、災害からの復旧にとどまらず、従来からの課題に対応した持続的な村の発展に向けた創造的復興を進め、総合計画で策定をされました村の将来像を実現を目指すとなっております。

そこで、総合計画と復興計画の整合性であり、あるいは計画の検証、従来からの課題対応、後期計画に向けた球磨村の将来のビジョン、それと各地域における振興策をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

最後に、第3点目としまして、令和5年度の当初予算編成方針について質問をいたします。

今、まさに来年度の予算編成の時期であると思います。来年度の予算編成の方針、復興計画に沿った具現化、具体化するための予算編成はどうか、振興策があつて、先にあつて復興が見えてくると思っております。復興策を見据えた予算編成となるのかどうか、お伺いをいたします。

以上3点について、一般質問を行います。再質問につきましては、質問席よりさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 皆さん、改めまして、おはようございます。それでは、ただいまの永椎議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、まず、経済支援対策についてお答えします。

本年度、国では4月の原油価格、物価高騰等に関する関係閣僚会議で取りまとめられましたコロナ禍における原油価格等総合緊急対策において、コロナ禍での原油価格や電気、ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減をすると決定されたことを踏まえ、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分が創設をされました。

さらに、9月の第4回物価・賃金・生活総合対策本部において、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施する地方公共団体の取組について、より重点的、効果的に活用される仕組みと見直しを図りつつ、対策を一層強化するため、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創

設されました。

このことから各自治体へ新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充され、本村にも総額5,000万円程度の交付が見込まれております。

制度創設の趣旨を踏まえ、裏では交付金を財源として村民の生活を応援するとともに、村内商工業者の事業継続と経営安定を図ることで、地域振興に資することを目的とした暮らし応援商品券の発行や小中学校給食費と保育園副食費に充当したところでございます。

また、今回の補正予算では、発災後に村内で移動販売を行われている事業者や認定農業者などへの事業者支援を計上しており、国においては低所得の子育て世代や住民税非課税世帯等に対する給付金が支給されたところであります。

今後におきましても、小中学校給食費の半額助成並びに保育園副食費の助成を継続しつつ、国と歩調を合わせながら村民及び事業者に対する支援を行ってまいります。

次に、球磨村総合計画球磨村復興計画についてお答えします。

本村では、令和元年度から令和10年度までの10年間を計画期間とする第6次球磨村総合計画を策定し、その実現に向けた村づくりを進めてまいりました。

しかしながら、令和2年7月豪雨災害により、策定時の状況とは前提が大きく変わっております。これを受けて、第6次球磨村総合計画を基本としつつ、災害に伴って新たに発生した課題や改めて見直すべき課題を踏まえた球磨村復興計画を令和3年3月に策定し、災害からの復興に向けた取組を前面に掲げた村づくりを推進することとしております。

第6次総合計画の策定時には、人口減少や少子高齢化が進行を続けており、さらに防災やエネルギー問題への意識の高まり、村民ニーズの多様化など、自治体を取り巻く情勢は大きく変化していること、また、少子高齢化による急激な過疎化の振興や共助機能の低下、農林業の担い手の高齢化や後継者不足など、社会、産業、地域の様々な場面で、より深刻な問題が生じていることが予測されていきました。

このことから、村の長所であります、先人から受け継がれてきた貴重な自然の恵みを矜持しながら、森林環境や観光資源などを活用し、産業の振興と雇用の創出を図りつつ、村民みんなが協力し、助け合い、子どもから高齢者まで全ての村民が健康で幸せを実感できる村を築き上げることを目指し、また、豊かな自然を次の世代につないでいけますように、球磨村の将来像を「豊かな心と美しい水と緑が輝く酸素ちょっと濃いめの生き生き山村くまむら」と設定し、将来像を実現するため5つの基本目標を掲げ、村づくりに取り組んでまいりました。

復興計画は、災害からの復旧にとどまらず、従来からの課題に対応した持続的な村の発展に向けた創造的復興を進め、村の将来像を目指すものであります。村民が安全に安心して住み続けられる村をつくるために、まず村民一人一人が一日も早く被災前の生活を取り戻せるように、安全

な宅地の確保をはじめとした生活再建の取組や今後の災害への備えとして防災、減災等の取組が急務であります。

また、生業の再生や雇用の創出、災害に強い社会基盤の再生等、中長期的な取組につきましても、着実に進めていく必要があることから、3つの基本目標を掲げ、持続可能な球磨村の復興を目指しております。

球磨村の将来ビジョンとしては、球磨村を今まで以上に魅力ある住みやすい村としていくために、安全で安心な暮らしを確保することはもとより、人口減少、高齢化にも対応した新しい村づくりを描く必要があります。

村の資源に加えて情報技術等を活用し、持続可能な開発目標、SDGsの達成など、時代の要請に対応しながら、単に被災前の状態に復旧するだけでなく、未来に向かって全ての村民が生き生きと生活できる持続可能で豊かな村づくりを進めてまいります。

また、各地域における被害状況は一様でなく、地域の課題や復興の方向性も異なることから、村内5つの地域別に復興方針を取りまとめており、地域別で話し合いを行い、関係団体、国、県等の事業と連携や調整を行いながら、復興に向けて取り組んでまいります。

球磨村復興計画では、発災から4年目の令和5年度までを復旧、復興期として位置づけ、令和6年度から10年度の5年間は総合計画における後期基本計画に一本化することを前提として、復興、発展について策定することとしておりますので、復興、復旧期の課題を検証し、復興、発展につながる計画を策定したいと考えております。

最後に、予算編成についてお答えをいたします。

本村に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨から2年5か月が経過し、復旧、復興事業は一步ずつ着実に進んでおります。令和5年度には災害公営住宅及び山口地区塚の丸宅地の供用開始が予定され、豪雨災害で被災された方の村内での住まいの再建がより一層進みますが、村の復興は道半ばであります。

今後も復興、球磨村復興計画に掲げる災害に強く、豊かな地域資源を後世に継承し、住民が安全に安心して住み続けられる山里球磨村の復興を図るため、課や係の枠に捉われることなく、全庁的に復旧、復興事業を実施していかなければなりません。人的資源及び財源が限られていることを認識し、事業に優先順位をつけ、計画的に進めることが重要です。

人的資源につきましては、派遣職員の任期が令和4年度末に迫っており、復旧、復興事業に当たる人員の不足が懸念されます。

また、本年8月に被災した本村の中長期財政計画では、令和5年度以降、単年度赤字を計上する年があり、令和3年度末残高が31億円であった財政調整基金は、令和8年度に枯渇し、急激な財政状況の悪化が懸念されます。加えて、新型コロナウイルス感染症や不安定な世界情勢等に

より、原油価格や様々な物価が高騰し、村の予算も大きな影響を受ける可能性がございます。

経常経費をはじめ、使用する予算には税金が投入されていることを再確認し、職員一人一人がより一層経費削減に努めなければなりません。

このような状況のもとで編成する令和5年度当初予算は、全職員がそれぞれの職責、担当業務において最大限の力を発揮し、スピード感を持って村の普及、復興を進められるよう、編成することとしております。

復興計画に沿って具現化、具体化するための予算編成、及び振興策を見据えた予算編成の考えにつきましては、各課からの予算要求期限を1月中旬としておりますので、その後、本年度の事業進捗も併せて査定し、編成していくこととしておりますので、令和5年度当初予算案を上程する時期定例会においてお示しをさせていただくこととしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。昨日、4名の議員の方が登壇をされて質問をされておりますので、重複する部分もあるかと思いますが、申し訳ございませんけれども、お願いをしたいと思います。

それでは、再質問ということで、経済支援対策、先ほど言いましたように、本当にまだコロナ第8波の到来、それと物価高騰が続いておる状況の中で、国の総合経済対策として電力とかガス、あるいは食料が物価高騰による負担軽減策としまして、非課税世帯に、先ほど答弁にもありましたように、価格高騰緊急支援給付金5万円でしたが、なっております。

先日の臨時会で専決予算ということで承認をされたところでございますけれども、聞くところによりますと、本村の該当世帯、600世帯というふう聞いておりますが、健康福祉課長ですかね、現在の給付の状況、それといつ、それがお手元に届くのか、分かればお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

予算のほうは10月14日で専決をさせていただきまして、12月2日に臨時議会で承認をいただきました。対象世帯600世帯というふうに見込んでおりましたけれども、実際、調整をして確認をしましたところ、対象世帯が529世帯、こちらの529世帯につきましては、12月2日の日に確認書を送付をさせていただいておるところです。昨日現在、確認しましたところ、220世帯分が確認書の提出があつておまして、該当世帯の確認作業をしまして、今週の16日金曜日に一応締めまして、確認作業をしまして、今月12月23日金曜日ですけれども、に提出していただいた分、支払える分につきましては、口座振込をしたいというふうにお

ります。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。やっぱり、今、本当に今やらんば意味がないと思うんですね。これがずっと、やっぱり来年も続くのかどうか分かりませんが、今、村民の皆様方がご苦労されておりますので、今、手元に届かなければ、やはりいけないと思いますので、ご質問をさせていただきました。今年中にはお手元に届くということでございまして、ぜひ遺憾なくよろしくお願いをしたいと思います。

村長、国の総合経済対策、今後の、これからさき、また国が第3次、第4次でそういう経済対策を行っていく、私も期待をしているところでございますけども、昨日、田代議員の質問にもございました。コロナウイルス感染症対策交付金ですか、今年度が1億2,000万円と言われましたか、1億3,000万円と言われましたかね。

先ほど、答弁もありました。今後、このコロナウイルス感染症対策交付金といいますか、これを使って村民の方にご支援を、支援をするという考えがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

コロナ対策の交付金につきましては、毎回、国から割当といいますか、そういうのが来たときには、各課からしっかり提案をいただいて、適切に使うように今年もしておりますので、来年以降もそういうことがございましたら、しっかり村民のために使わせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長、今おっしゃること、コロナウイルス感染症対策で何でもかんでもとってあげてきて、本当にそれが今必要なのかどうかは、ぜひ検証していただきたいと思います。

やっぱり、今度、補正予算辺りでも出てきますけども、見通しが立たないのにそれを使ってということもありますので、それが今しなければいけないのか、それを先送りにしてでも、今のこの物価高騰に対する村民への支援が必要ではないのかということ、やっぱり皆さんで、先ほど予算の編成の中でも答弁でありました。全職員がそういう気持ちの中で、いろいろ村民のための税金を使うといいますか、そういうことになってほしいと思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいと。

それと、村長、先ほど答弁の中で、給食費、あるいは保育園の副食費ということでありました。

あれは、コロナウイルス交付金を使って、村から出すやつを財源の組替えを行っているところだろうと思います。

改めて聞きます。昨日も西林議員がありましたように、給食費の全額助成、あるいは副食費あたりも、どのぐらいのあれか分かりませんが、全額助成、検討をするということでございましたけれども、今やってほしいんです、やっぱり。あれはコロナウイルス、村からの持ち出し分をただ組替えでただけであって、保護者の負担、保護者の負担は給食費を、すみません、2分の1ということです。これを全額、やっぱり補助、助成をして、そして、よそと、人吉なら人吉、あるいはよそとの差別化を図って、やっぱり球磨村はよかった、球磨村の子育てはよかったというような方策を立てていけば、今後につながると私は思っているんですけども、村長、お考えを。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

給食費等の全額を村が見ているところというのが、球磨郡にもいくつかあるようでございます。人吉市はそういうことはまだ、そこまでいっていないようですけども、その件につきましては、先日、担当と集まりまして、来年度に向けたそういう支援策、何かないかということで、一応そういう案も上がっておりますので、その辺はしっかり、昨日もお答えしたように、西林議員にお答えしたように、しっかり検討をして、またお答えが出たら皆さんにはしっかりお伝えをしたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長、来年度の予算にて、先ほど、あとのまた質問にもかぶると思いますけども、村長、来年の1月からでもいいですから、あれは条例でございまして。確か、要領が何かで助成をするというふうになっておりますので、行政のほうで、その要領を改正すれば、その助成は可能でございまして、村長、分かります。潤沢に予算があればどんどんやるとでしようけれども、本当に少ない財源の中で、やっぱり苦勞しながら、苦勞しながらやっていかれる姿は私も分かります。ただ、今、村民が、今、村民が苦しんでいるときに、今、手を差し伸べるということが、やっぱり必要であろうと思いますので、そこは十分検討いただき、来年度からではなくても、1月からとか2月からとか、そういういろんな柔軟な考えで、一応お願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

それと、この前、村長、上程いただきました、今度、予算書で、補正予算で新型コロナウイルス感染症対策交付金を活用して、コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を受けている介護施設や保育園、移動販売、昨日もちよつと質問がございました、認定農業者、くま川鉄道への支援を行うと、提案をしているというような上程でありました。



私も予算書を見たんですが、保育園、介護施設とか何かは物価高騰にとありましたけれども、保育園等々の予算の計上が、私が保育園の公共的空間安全・安心確保事業補助金に100万円提案をしてあるようでございますけれども、これのことをしちやっているのか、これがどういう内容なのか、ちょっと教えていただければと思います。

物価高騰にということで提案されておりますので。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 今回の補正予算、一般会計補正予算のほうで保育所に対するコロナの交付金事業ということで、こちらのほうは、備品関係、コロナウイルス感染対策に係る備品設備等の投資に係る予算となっております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 私もちよっと予算書を見たときに、保育園の、やっぱり保育園施設、介護施設でもあったり、そういう先ほど言いました移動販売、燃料が高くなりましたから、それとか認定農業者、昨日も質問ございましたけれども、そういったからで、物価高騰に対するご支援であろうということでおったんですけれども、保育園もやっぱり電気料、使いますよね、電気料だったり寒くなりましたからどういう暖房器具があるか分かりませんので、ぜひ保育園に対して、この2園に対してでも、そういう物価高騰、電気料とか何か上がるから、先ほど言いましたように、介護施設の価格高騰のそういうことと一緒に、やっぱり一緒のような考えでご支援ができないものか、お伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほども申しましたように、今後またコロナの交付金等が来るようであれば、その折にはしっかり考えて協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり本当に事業をされる事業所というのは、同じくくりの中で、特にそういう子どもさんを育てていただくところの保育園、今2園しかございませんけれども、やっぱりそういうところで、やはり物価高騰に続き、そういう電気、ガス等々が高騰をしておりますので、それを支援するというのが、やっぱり球磨村のいいところといいますか、やっぱりそこで差別化をしながらしていけばいいのかなと思いますので、ぜひそこは検討していただきたいと思います。

本当に物価高騰で1回、本当にありがとうございました。くらし応援商品券だったですかね、1万5千円ずつをさせていただきました。大いに喜ばれたところもございます。ただ、私の

地域でも、山間部の方々が、やっぱり人吉、あるいは八代にお勤めのときに、燃料費がどうしても高くなっておると、燃料費の何か助成ができないかというようなことをお聞きをいたします。国の施策で燃料費が高くなればそれを抑制するような施策はありますけれども、やっぱり180円くらいというような、本当に高いような、以前からしますとですね、やっぱりしますので、ぜひ、この応援商品券の追加じゃないですけれども、1万5千円とは言いません、5千円なり1万円なり、やっぱりそこに村民の方に、全村民の方に、非課税世帯の方にはそういう国の施策の中でありまして、全村民に対して、単独予算を使ってよりもちよっと心苦しい部分もあるんですけれども、ぜひ暮らしの応援商品券ではございませんが、よそが、よその町村でも5千円とか商品券をまた追加で支援をしている町村がございましたので、球磨村としてもそこを考えられないのか、村長、お伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

議員、分かっておられるように、本当、村の今の財政的な部分というのは、本当に厳しいところがございまして。しかしながら、今言われるような意味は、本当に私も分かっているつもりでございまして、その辺はやっぱり財政状況としっかりと見極めながら、以前していましたが、商工会にお願いをしておりました商品券でありますとか、そういうのは、できる範囲内でしていく必要があるのかなという思いはございまして、しっかりその辺も検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） もうぜひよろしくお伺いをしたいと思います。やはり、村民の苦労にこの寄り添っていくことが、本当の福祉の私は原点であると思っておりますので、しっかりと検討いただき、そしてその過程といいますか、こういうことだからこうということを説明しながら支援も必要だろうと思っております。

先ほども言いましたように、本当、コロナウイルス感染症対策でいろんな交付金が来ます。こういうもの、こういうものというのは分かります。それがだめとは言いませんけど、今必要じゃないかというときに、やっぱりそれを削ってでもこっちのほうに回すとか、やっぱりそういう決断も必要であると思っておりますので、村長、テレビでちょっと一時期流行りました、いつするんですか、今でしょっていうように、そこをぜひお願いをしてまいりたいと思っております。

後でまた予算のところでもまた申し上げます。次に行きます。

総合計画と復興計画の整合性ということで、先ほど、ご答弁いただきました。詳しくご答弁いただきましたけれども、総合計画の構成と復興計画の位置づけについて、どうなっているのか、

復興推進課長に伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩します。

午前10時31分休憩

-----  
午前10時34分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 総合計画におきましては、まず基本構想がございまして、基本構想を実現するための施策の内容を体系的に示したものが基本計画というものがございまして、基本

基本計画につきましては、前期、後期、5年後と策定するというところで、現在が前期の基本計画の状態となっています。その下に、基本計画で定めた施策を推進するための事業を示した実施計画というものがございまして、

それで、令和2年7月豪雨を受けまして、新たな課題が生まれてきたということになりますので、従来からの課題に対応した持続的な村の発展に向けた創造的復興を進め、村の将来像である「豊かな心と美しい水と緑が輝く酸素ちょっと濃いめの生き生き山村くまむら」の実現を目指すというものが復興計画というものになります。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） まず、総合計画があつて、そして復興計画をつくられました。村長が村長になられて、そのときは、もう6次総合計画はつくってございましたからですね。ただ、それを受けて、令和2年7月豪雨災害を受けて復興計画ということが立てられました。ここにちゃんと書いてあるんですね。村の将来像である「豊かな心と美しい水と緑が輝く酸素ちょっと濃いめの生き生き山村くまむら」ということで書いてございます。

これを実現するために復興計画もそこにつながっていくんですよということで、復興計画が総合計画の後期計画の一本化するというふうになっておるんですね。

新たな課題は分かります。新たな課題、それは令和2年7月豪雨災害で受けたので、その新たな課題をするというのは分かりますが、復興計画と6次総合計画を土台としながら、復興計画をやはり持っていかないと、6次総合計画は総合計画、あるいは復興計画は復興計画というふうなやっぱり整合性がないと、なかなか村づくりとしては難しいだろうと思うので、今、質問しているんですけども、それで今度は、総合計画の基本計画が前期期間が来年度までなんですね。来年度になっておりまして、今、まさに前期計画にございまして、今現在、この前期計画の検証、あるいは復興計画との整合性といいますか、それをどうお感じになっているのかお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをします。

前期5年間というのは災害がございましたので、進捗と言われてもなかなか難しいところかなと思います。ですから、5年度までの分をしっかりと今から、何ていいますか、見極めてといひますかちゃんと精査をして、それから6年度からの5年間の分に反映させていかなければいけないのかなと思っております。

ただ、今からしっかりとその辺はつくり上げていきますので、ご了承いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり災害が起こったので、なかなかということでありまひすけれども、村長、私はやっぱりそういう村づくりだったり、将来のビジョンをやっぱりこの総合計画で掲げてあるので、復興計画にもそれを目指すために復興計画もということにしてございまひすから、やっぱりそこは新たな課題もあひますが、やっぱり村のビジョンだったり、そういう10年後の村づくりはこうなんだよということを決めてあひる、それに向かひていかないとやっぱりこの計画がどういふ、じゃあ何だったのかということになりますので、しっかりと今度は後期計画が復興計画と一本化されまひすので、そこはぜひお願ひをしたいと思ひます。

これは総合計画は3年ごとに実施計画というのがございまひすね。これは、この前お示しをいただきまひした中長期財政計画も関わってきまひます。実施計画に上げていないと事業もできないということになっておひますので、そこでお聞ひをしまひます。

見直しをするのはいいんですが、効果的あるいは効率的な継続的にする事業だったり、今後、計画に上げられる事業。必要性や有効性とかいふのをいろんなことも考えていかなければなりまひせんけれども、じゃあ、今、やっておるのに、評価する体制というのができているのかどうか、お伺ひをしたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えしまひます。

今、議員言われるように、議会のほうからもその評価、効果をちゃんと検証しているのかとか、そういういろんなご意見をいただきおひます。

確かにこれまでは、そういうところがなかなかできていなかったんだらうと思ひますので、そこはしっかりと反省をした上で、後はそういう体制づくりといひますか、そういうこともしっかりと取り組んでいかなければいけないと考えておひるところです。

そしてもう一つ、先ほど総合計画の中にやっぱり福祉とか、いろんな内容がございまひすけれども、後は復興も取り入れたところであひろいふ計画を立てていかなければいけないと思ひまひすけれども、ある意味、目標に上げてあひる全てのものといふのは変わらずに、やっぱり目標として自分と

しては考えていかなければいけないという、そこは前提として取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長に、今、答弁いただきましたように、やっぱり計画を立てて、これが、今、この計画に沿ってこの年度はどうか、あるいはどうこれをつなげて将来に向けていくのかというのは評価をやっぱりしていかなないと、ただ単にこれをしたで終わってしまうんじゃないかと、これから先につながるためにはどうすればいいのかも課題も見えてくると思いますので、そういう体制をしっかりとやっぱりしていただきたいと思います。

村長、私が、次、聞こうと思っていたことを、今、おっしゃいました。いろんな課題がありますので、本来のやっぱり現状だったり、これからの村づくりだったり、いろんな課題があるんですね、項目もいっぱいあります。やっぱりそれは目指していかなければならないということで、どうのお考えかと言われたら、もう先に言われましたので、そこはもう聞きませんが、ぜひ先ほどの答弁のとおり、やっぱりいろんな施策の中をこういう分業と言いますけれども、こうやって一つ一つをやっぱりしていかなければならないと思いますので、ぜひお願いをしたいと思っております。

村長、もういつも言うのですが、村長、やっぱり私は各地域の振興策が先にあって、復興というのは見えてくるんだろうと思います。村長も具体的にといいますか、各地域の魅力、渡、一勝地、神瀬、高沢、三ヶ浦はそれぞれ魅力があります。

先ほども、資源を活用して本当に先人が築いてきたこの自然豊かな球磨村を、ぜひ後世にも残していかなければいけないというようにご答弁もありましたので、村長が描くこの5つ地区の個々の魅力というのは、何かお考えがあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

昨日も、少しそういう一面をちょっと答弁させていただきましたけれども、渡地区におきましては、今、住宅政策を中心にしているわけですが、将来的にはやっぱり人口的にも渡が人吉に隣接した地域ということで、やっぱりあそこが人口の大きさでは球磨村でも中心的な地域になるのかなと思っております。

そういったところで、これまで球磨村から転出されていった方をあそこで何とかとどめるといって、そういう施策を打っていかなければいけないのかなということで、そういう地域にしていきたいと思っております。

そして、一勝地におきましては、昨日もちょっと答弁させていただきましたけれども、「かわせ

み」が指定管理を来年4月からトラックセッションのほうにお願いする予定でございます。

そういったところで、「かわせみ」を中心としてにぎわいづくりをしていって、温泉、観光、そして役場も、住所は渡ではございますけども、役場もここにありますので、そういったところで、そういった観光の中心的地域になればと考えております。

そして、神瀬につきましては、今、本当に、一旦、転出者も多くて、人口も極端に減ったところではあると思いますけれど、宅地のかさ上げも面的な宅地のかさ上げをします。

それで、「たかおと」の跡地、そして木屋角の一体的な宅地のかさ上げ、面的なかさ上げの地がございますので、神瀬地区の皆さんが、本当に神瀬地区に残っていただきたいという思いがございますので、やっぱり山間地にお住まいの方は、ぜひ、神瀬地区の、もし転出とかを希望される方がおられるのであれば、中心地にお住まいをいただいて、神瀬地区を盛り上げていただきたい、そのように考えているところです。

そして、今、三ヶ浦は施設がございますけども、あそこを中心に、あそこも梨、栗等ございます。そういった農業を中心としたそういう観光、ツーリストとか、ツーリズムとか、ああいうのもできると思いますので、そういった本当に中心的地域のそういう観光、一勝地と併せて観光の中心的地域となってくれればと思っております。

そして、最後に高沢地区ですけれども、前回、高沢地区の皆さん方には、トレイルランでもご協力をいただきました。本当にまとまりのある地域だと思っておりますので、ぜひ、私たちとしても、あそこにもかくれ里観音とかそういうのがございますので、そういうのを中心として、何かそういうのを継承していただきたい、そういうふうに思っております。

ただ、これが役場中心ではできないことでございますので、地域の方々の本当にご協力、本当に地域から盛り上げていただきたい、そういう思いでおります。ですから、役場もしっかり地域と連携をしながら、今後も進めていかなければいけないことであると思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長、私も渡はやっぱり移住、定住、今度は塚の丸だったり、いろんなところにまた造成、また被災をされた方が終われば、二次的にまた宅地造成をしておれば、そこにもおいでになりますので、ぜひ移住、定住の地として、やっぱり渡、一番、球磨村では平野部が多いところでございますので、私もそれは同感をいたします。

それと、一勝地は先ほど言いました。やっぱり観光、一勝地駅もございますし、この一勝地という、地元の議員が三方いらっしゃいますけども、そういう名前の由来等々もございますので、ぜひそういうのを売り出して、やっぱりここが球磨村の私はメインだと思うんですね。ここがやっぱり一勝地駅といたり、一勝地だったり、「かわせみ」だったりというのは、また、今後ど

ういう「かわせみ」の経営がなるか分かりませんが、ぜひそういうのを出していきたいと思っています。

また、高沢副議長いらっしゃいますけども、高沢はあそこ、村長、県道からこうして行けば、私はこの高沢、今、こっちが通行止めだったのであっちから降りたときに、本当にカーブが曲がってぱっと見えたときに、平家の落人の集落のような感じがするんですね。ちょうど、私、3時頃行きましたら、もう煙突から煙がやっぱり、もう風呂を沸かしておったんでしょかね。こうして見れば、何か平家の落人的なこの集落でございますね。ああいうかくれ念仏の里ということでやっておられます。

副議長がいらっしゃいますので余り言いませんけども、そういうのを、やはりぜひ地域の魅力をやっぱり知っていかなければならないんだろーと思いますので、やっぱりそういう先ほどありましたようなところで、また地域の皆様方とということで、犬童議員いらっしゃいますけども、三ヶ浦はやっぱりフルーツの里です。「さんがうら」もありますので、そういう観光の応援だったり、やっぱりいろんな農泊、三ヶ浦が一時、農泊というような名目のことでしておったんですけども、やっぱり都会の人が農泊という感じと、やっぱり一軒家のこういうところに魅力を感じられるんだろーと思います。

これも地域の方々のご支援、協力あれがないとできませんけども、そういう観光の応援をしながら、また農泊というこの一軒家でできるようなことをしていかなければならないんだろーと思います。

最後に、神瀬なんですけども、私、村長思うんですけども、神瀬には森林組合があるんですよ。森林資源をやっぱり活用して、以前、フォレストアドベンチャーですか、ああいうのも構想は私はいいいと思います。そういう森林環境とか、森林資源を生かした、何か村づくりができないか。

また、球磨村新電力といえば、新しいとって森電力、森電力といいますけども、ああいうのもあそこの事業所を渡から持ってきておりますので、そうやってやっぱり森林と関係をするような施設といいませんが、そういう何か村づくりの中に、やっぱり森林組合を取り込んだ村づくりを神瀬にしていかなければいけないんだろーなと思います。

村長が本当描かれるいろんな地域の施策については、やはり地域の方々、また地元の方々のご理解、またご協力がないとなっていくません。ただ、それを村長、思いをぜひ村民に言ってください。私はこうしたいんですよということで、夢でいいと思います。その夢に向かって、やっぱりアクションを起こさなきゃいけませんけども、そうやって夢に向かって、自分の村づくりはこうするんだということに向かって、やっぱりしていけないといけないんだろーと思いますので、ぜひお願いをしたいと思っています。

最後にすみません、時間も遅れますけども、村長、具体化、具現化する、本当の施策をするた

めに、村長いつも言っておられます。村民の皆様のご意見をしっかりと聞くこと、これは本当に重要だと思えます。今、岸田総理も聞く力ということでおっしゃっていますので、村長がいつも村民の意見をしっかりと聞くということは、本当に素晴らしいことだと思えます。

ただ、村長、聞きっぱなしじゃ分らないと思えます。やっぱり聞いてその決断をしなきゃいけないというときがきます。その決断をする時期が間違ってしまうと、村づくりが最初から考えておいた村づくりが、違う方向に行ったりということになってきますので、しっかりと聞くことはいいことです。ただ、村のリーダーとして決断をして、そしてその方向に向かっていくための時期はいつなんだということ、やはり村民の方には知らせていかなければいけないし、そして執行部の方々に、やっぱり村長の思い、情報だったりいろんなことを連携してから、やっぱりその方向にしっかりと向き合う体制が必要だと思えます。

すみませんが、私も役場におりましたので反省を込めて、そういう体制ができておったかなと、今、思っております。自責の念にかられておるんです。やっぱり総務課長を中心とした執行部の体制の中で、村長、副村長、教育長辺りが考えられることを、総務課長をリーダーとした執行部の中でいろんな情報の共有をする。

そして、その村長が重く描く村づくりに邁進をするということにやっぱりやっていかないと、一部の課だけでそういう情報を持っておって、他の関係のないといえ失礼ですけども、直接関係のない課長さんたちがその情報をどう持っていくのか、これは私も本当に反省を込めて、解決に向かっていかなければならないと思えますので、村長はそこは分かっておられると思えます。

総務課長、ぜひそのことに向けてちょっとご答弁いただければと。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上薮 宏君） 今、永椎議員より言われました。私も総務課、まだ1年目でございますが、もう私、1年しかありません。ですが、今、復旧、復興に向けて、やっと3年目になりました。どうにか復旧のほうにめどが立ってきた中で、復興に移って、また発展に持っていかなければならない時期です。

先ほど言いましたように、総合計画、復興計画、こういう計画の中に、一生懸命職員の方が頑張っておられますが、先ほど言われましたように、各課で事業が進められているところがありまして、今、言われましたように、総務課としてその事業をある程度まとめたところで、いろんな村長の思いがありますので、その思いに向けた総合的な調整を図りながら、どうにかスムーズに進めるように働かせていただければと思っております。どうもありがとうございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 本当に総務課長は、私と違って優秀でございますので、ぜひ、もう自責の念にかられておりますので、ぜひそういう体制で、やっぱりみんなでそうやって向かっ



ていくことが大切だと思うんですね。ただ、そのためには、村長、先ほど言いましたように、判断、決断をして、その時期をいつするのかというのを誤らないようお願いをしたいと思います。

本当にしっかりと聞く力、本当に必要でございますけども、そのいろんな決断をし、そしてプロセス、どうしてこうしたんですよということも、やっぱり説明責任を果たしていかなければならないのが政治家だと思いますので、そこは村長、しっかりと説明責任を果たしていただいて、役場全体でその方向に向かっていく姿を村民の方にぜひ見せていただいて、村のビジョンだったり、村の将来像だったり、各地域の振興策だったり、ぜひそれをお願いをしたいと思います。

最後に、令和5年度の予算編成については、今、まさに本当に時期だと思うんですが、村長がいつも、村長のやっぱり来年度の当初予算に、私はこうしたいんだよという時期が、先ほど答弁にありましたように、1月に各課の施策を取りまとめていくことがあったんですが、それから作業をしていけば本当に苦勞するんですね。私たち議会に提案されるのは3月議会ですので、その間にやっぱりどういう方針でいくのか、やっぱり村長の思いが、先ほど総務課長ありましたように、予算も各課全員でやっぱり職員全員でその方向に向かっていかなければならない。

ただ、復旧、復興と言いますが、復旧はして当たり前、これはもともとあった後は復旧するのは当たり前なんです。それはもう復旧は当たり前なんですけど、先ほど総務課長も言った復興、発展、これがやっぱり重要なんです。

村長、やっぱり収支のバランスもあります。予算の本当、私もおりましたので、本当に少ない財源の中でやっておられると思いますけども、村長、来年度の予算に私はこういうのを入れたいんですというのが目玉といいますか、どういようように変わるか分かりませんが、今の現時点での思いを教えてください、お伺いをしたいと。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、各課、幾つかの課をお願いしているのは、来年度に向けた子どもたちへの支援、問題になっておりますけども、球磨村から出ていかれる子どもさんを持った親ごさんたちをいかにとどめるかということに対する施策といいますか、どういうことができるのかというのを補助のみならず、ほかのことで何かあればということで、その辺は来年度にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

そして、高齢者福祉に関しましては、今、高齢者の方が、多くの方が支え合いセンターも含めてですけれども、困り事がある方が多いような気がします。

先日も社協に行ってから支え合いセンターの話をちょっと聞かせていただきましたけども、いつまで続くのか分からない、この見通しが立たないような状況の中で、やっぱり役場の、例えばふれあいサロンでございますとか、そういったところとの連携というのがこれは必要なのかなと

ということで、保健福祉課長には来年度に向けてはしっかり、これまでの、私、村長になったときにも言いましたけども、踏襲ではなく、これまでこうしてきたからということではなくて、新たな取組でもいいんじゃないかということで、来年度に向けてはちょっと考えていただきたいということで、今、話をしているところです。

そして、何よりやっぱり、今、球磨村は災害を受けてから元気がないような村になっております。やっぱりにぎわいづくり、これはしっかりと考えていかなければいけないことだろうと思います。

先ほども申しましたように、「かわせみ」辺りをしっかり中心として、球磨村のにぎわいづくり、そして先ほど言われました森林組合、この森林組合とも、今、本当にいい関係ができておりますので、そういったところと一緒ににぎわいづくりを徹底していきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 自分の思い描く予算編成で、全てを取り入れるということはなかなかできないんですけども、今、村長おっしゃることは、やっぱり計画的にこれが来年につながる、その次の年度につながるということもございますので、ぜひそういうのも含め、執行部、あるいは職員の方にその思いといいますか、それを伝えた予算編成の反映をさせてほしいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に財源の本当、財政計画の中で本当に枯渇をしていきます。財政調整基金、本当に枯渇をしていくんですね。

でも、やっぱり村の行政サービスは続けていかななくてはならない。もうお金がないからと言うわけにはいかないんです。やっぱりそこはどうにかしてやっていかなきゃいけませんので、そういう、本当に大変だろうと思ひますけれども、施策だったり振興策を含め、やっぱりそういう思ひ。そして、その中でどう予算といいますか、財源を確保していくのか。やっぱり、ぜひ執行部のみならず、全庁全体でそういうのに取り組んでいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう時間がございませぬので、最後に、特に補助事業辺りは、もうこの時期にやっぱり補正、村、国からがやっぱりこう来ますので、やっぱりアンテナを高くしながら、どういふのがこの球磨村に必要なのか、球磨村に効果的なのかといふのはやっぱりしていかなければいけませんので、ぜひそういう皆さんでこういう補助事業があるからこういうのを使う。やっぱり補助事業を使え使えと言ったとしても、何も後になれば、何かしないほうがよかつたといふか、ためにならんやつた部分もございませぬ。多々あると思ひますので、そこはしっかりとお願ひをしたいと思ひ

ます。

本当に先ほど言いましたように、本当に復興、復旧はもちろんして当たり前、でも復興がこれから必要となってきます。いろんな行政改革等も必要でしょうし、やっぱり大きな切り口がないと、やっぱり村、村民にとってもベストな状況にならないようなことになろうかと思しますので、ぜひそこはお願いしたいと思います。

予算がただの執行に終わるのではなくて、やっぱり村民のため、これは村の振興発展のためというようなことを、皆さんがやっぱり共有をしながらしていきたいと思います。

最後に、復旧、復興に向かって取り組んでいく。本当に暮らし、絆、にぎわい、なりわい、備えということで、それぞれ項目ごとに村の将来像、どう村づくりをやっていくのか、創造的復興のために、村の産業振興も含めてやっぱりやっていかなければならないと思います。そこで、村長のやっぱりビジョンを示していただきたいと思います。そして、そのビジョンを示す時期。これから義務教育学校のいろんな場所的なことも出てきます。やっぱり説明責任しっかりとしながら、前に進んでいかないといけません。

やはり私もいつも言っています。村民が一番の課題解決なんです。そして、復旧、復興に向かっていくために、どうすればいいのか。やっぱりみんなで知恵を出し合っただけじゃありませんけれども、やっぱりそうしていかなければならないと。

村長は村のリーダーでございますので、ぜひそこを考えていただいて、村民にとって来年が本当に幸せな年になりますように、今年よりも幸せな年になりますように。そして、再来年がその来年よりもまた幸せな年になりますように、ぜひ祈念をいたしまして、私の一般質問を終わりたいと。どうもありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで、10分の休憩をいたします。

午前10時58分休憩

午前11時08分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。

3番、宮本宣彦君。質問時間は60分です。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） それでは、議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

令和2年7月豪雨から2年と5か月が経過し、渡・一勝地の災害公営住宅の着工、並びに山

口・一王子・塚の丸の宅地造成等、ようやく目に見える形で復興が進み始めたように感じます。

避難された方々が元の場所に復旧をされ帰宅、また別の場所に住まいを求められ、今後どのようにして新たな環境の中で生活を再建していこうかと模索されておられる方が多いのではないかと感じております。球磨村に住み、安心して暮らせる環境づくり、さらなる復興を進めていかなければなりません。

それでは、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

まず1番目、一勝地交流センターかわせみの指定管理についてでございます。

ようやく民間の方々の手を挙げていただいて、中身が変わるのではないかと期待をしております。

今回、一般社団法人トラックセッションへ指定管理を行う予定としたことによる村のかわせみ経営の方向性、イベント企画等による振興策、またさらにどのような関与、村として連携を深めていくかをお伺いいたします。

2番目に、具体的に申し上げますが、友尻並びに宮園地区の宅地かさ上げ工事に伴う県道人吉水俣線の影響、そして、セキノのところにありますJR園子谷橋梁の部分に関しての問題点についてでございます。

これは人吉水俣線に係るものですので、まだ直接というようなところは、いろいろ問題点もあろうかとは思いますが、通学路、避難路、スクールバスの利用等で、かなり支障を来しておる面もございますので、村の方針とともに、この問題点について解決をしていかなければならない点が多いと思っております。

セキノ付近の県道人吉水俣線は、一勝地地域の玄関口に当たり、地域の皆様の生活道、学校の通学路、工事車両の通路として重要な路線となっております。

しかしながら、低い位置にあり、また1車線と狭く通行に支障を来しているほか、降雨時には一番に浸水被害を受けております。地区の方々の生活や小中学校の通学、スクールバスの運行、友尻地区の避難を考えますと、何らかの対策を取らねばならず、以前より解決しなければならない課題となっております。

今般のかさ上げ工事に伴い、抜本的な対策を講じる必要があるため、通学路や避難路の確保に向けた村の考えや対応についてお伺いをいたします。

再質問については、質問席から行います。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問に、執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの宮本議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、まず、一勝地交流センターかわせみの指定管理についてお答えします。

指定管理候補者であります、一般社団法人トラックセッションの活動状況についてですが、県内の多数のイベント企画運営の実績があり、公共施設の管理業務、委託も、水上スカイヴィレッジで年間延べ1万人利用という実績があります。

また、飲食店運営のノウハウも持っておられ、鹿肉のふりかけなど特産品開発も手がけておられます。

トラックセッションの経営方針及び具体的な取組についてですが、運営方針としましては、球磨村の新たな魅力を創出する提案を常に行い、時代のニーズやトレンドに対応した企業活動を行う。また、村との連携を図り、村全体へ経済効果を波及させることと明示されています。

具体的な取組としましては、かわせみの運営はもとより、地域資源のPRや棚田、蛍、キャンプ等を利用したイベント企画運営、eスポーツを活用した世代間・地域間交流、移住者支援、村内事業者のコンサルティング、特産商品の開発等と幅広く計画され、球磨村の何でも屋、御用聞きといったスタンスで展開を考えているようです。

村民への還元ということでは、児童向けのプログラミング、メタバース教育や林間学校、地域住民や若者・インターンの積極雇用を行い、村民の施設利用割引も考えておられます。

設置管理者である球磨村の経営への関与、取締役の選任についてですが、今回の議会で議決頂ければ、球磨村の施設であるかわせみの指定管理者として、一般社団法人トラックセッションを指定し、基本協定を結ぶこととなります。

かわせみは、都市住民との交流を促進し、村の活性化に寄与するとともに、住民に安らぎの場を提供する目的として設置されたものです。その目的達成に向け、民間事業者としてのノウハウを最大限に活用していただくため、村としても全面的に支援し、村の活性化にもつなげてまいりたいと考えております。

球磨村に新しい法人を設立する計画とお聞きしておりますが、取締役を村から選任することについては、想定しておりません。

最後に、友尻・宮園地区の宅地かさ上げに関する村の考え方と対応についてお答えします。

宮園地区の宅地かさ上げにつきましては、芋川を管理する熊本県が事業主体となっていくこととなっております。これまで数回、かさ上げの高さなどに関する地元説明会を実施していただき、12月21日に再度かさ上げ事業のより具体的な整備内容について地元説明会を行うと聞いております。

議員ご心配のJRガード下の県道につきましては、かさ上げを行うと、ガードまでの高さがなくなり、車両通行不能となってしまうため、かさ上げが難しいとのことでした。

球磨川の増水により、幾度となくガード下の浸水が繰り返され、友尻地区の皆様からも、避難路整備の要望がなされております。県もその必要性を認識されており、現在、強靱で信頼性の高

い避難路整備に向け、JR敷地の活用を含めて幅広く検討を頂いております。

浸水が想定される場合は、小中学校は原則休校の措置が取られますが、避難路が整備されることにより、避難所であるせせらぎや球磨中学校への避難ルートとして、また、崩落等による通行不能の場合の通学路としての活用など、災害に強い道路ネットワークの構築にもつながるものです。

村としましても、整備の方向性が決まり次第、県と連携を図りながら、住民の皆様にも説明をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） それぞれ詳しく説明を頂き、ありがとうございました。

まず、項目ごとに再質問をさせていただきます。

1番目、一勝地交流センターかわせみの指定管理についてお伺いいたします。

先ほど来、今度指定管理を候補として、一般社団法人トラックセッション活動状況について説明を頂いた中で、水上村の岩野に拠点置いて、水上スカイヴィレッジというスポーツ施設の運営をされておられるのは以前より聞いておりましたが、その他、クロスカントリーコースをつくられて、各種団体、高校生とか大学生とか年間を通じて、冬場は休みがあると聞いておりますけれども、コースを利用して活性化につながっておるという中で、水上村の湯山にありますもんですから、湯山温泉の地域の活性化につながっているというようなことを聞きました。

形こそ違いあれ、今回、トラックセッションが球磨村に、そして、かわせみに拠点を置いてもらうということは、温泉のみならず、地域の資源を使っていろんなイベントを仕掛けたり、地域の方々とともに活性化につながるようなことをやっていただくというふうに、私は強く強くその思いを持っておりますので、期待をしておるところでございます。

先般、球磨郡におきましては、球磨村でのリバイバルトレイルの前に、9月25日、奥球磨駅伝競走大会が企画されました。運営されました。実施されました。

さらに、11月20日に、球磨村のリバイバルトレイルが行われましたが、明けて1月15日には、第9回の公認奥球磨ロードレース大会が開催されるというふうに、いろいろ今PRをされておるようです。

その後に、今度は球磨川リバイバルトレイルのいわゆるロングコース、これをされるという計画が、球磨村でも計画をされておりますけれども、リバイバルに向けての新しいロングコースでの取組、今後の、村としてどういう計画で進めていくかについてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） それでは、お答えをいたします。

一般社団法人トラックセッションにつきましては、議員が言われますように、いろんなスポーツ関係のイベントを実施されております。

まず、奥球磨ロードレース大会、それから、球磨川リバイバルのロングを来年の3月に計画されておりますし、また水上村の独自でマウンテンパーティーという形で、スポーツ大会等を実施をされているところでございます。

今回、11月20日には、球磨川リバイバルショートin球磨村を開催させていただいたわけでございますけども、来年の3月におきましては、ロングを計画をされておきまして、球磨村におきましても、約10キロ程度を大槻・横井のほうのコース設定を予定しておきまして、そこを走っていただくと、ような形になります。

それから、各種エイド、ステーションも球磨村にも設置する予定でございますので、また地域の方々にいろんな面でご協力を頂くことになるかなというふうに思っております。

今後、トラックセッションが一勝地温泉かわせみの指定管理者として指定されることになると、今まで水上村の湯山地区で、温泉関係で宿泊がたくさん今増えておりますので、そういった関係で経済的効果というのは高くあるんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） そうなんですよね。かわせみの施設が今までいろいろ活用されてきた中で、やはり十分に活用し切れなかったというところが、反省点としてあるんじゃないかと思えます。

いろいろ理由は考えられると思えますけども、総じて、以前までふるさと振興公社が、いわゆる100%出資をして、村100%の公社で管理をしていたということで、なかなか民営化、民活との対比と考えますと、どうしてもイメージ、考えが発展的、経済的、そして、今度は売上げ等々の、そういう効果につながってなかったというところがあるかと思えます。

やはりどうしても、私も携わった中に入っておりますので、先ほど来、自責の念という言葉が出ましたけども、やはりどうしても公務員の立場では、役場の仕事をしながら、村民の方々にサービス、福祉政策を進めるということは大前提としてあるわけなんですけども、かわせみの経営に携わるということは、どうしても無理がありました。これは実際、今までの反省点ではないかと思えます。

今回、トラックセッションが入るということになりますと、完全に一般社団法人として活用していただくということになりますので、どうかその点、後でまた具体的な質問もしますけども、どうか村とトラックセッションとの間でうまくいくような前進的な、発展的なことに進むように、ぜひお願いをしたいと思います。

話は戻りまして、球磨村リバイバルトレイルショート i n 球磨村が実施され、この効果、地域の振興策について、かなり地域の皆様方のご協力とおもてなしによって大盛況だったというお話を頂きました。

これは球磨村の地域の発展、特に神瀬地域の方々の心温まるご支援とおもてなしによって実施され、成功したと思っておりますが、今後もこのリバイバルトレイルを通じて、今後も実施を継続してされると思っておりますので、参加された方々に対して、どういうふうに今後また参加者数を増やしていくような方法があるのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 今回の大会につきましては、住民の皆様方の多大なご協力頂きまして、村全体でチーム球磨村という形で成功したんじゃないかなというふうに考えているところがございます。

実際、参加者の方に対してもアンケートを実施しておりまして、その多くの方々が、また次回の大会に参加したい、また、たくさんの参加者ととともに一緒に参加したいというご意見等も頂いているようでございますので、次回は、今回の大会よりもたくさんの参加者に参加していただくんじゃないかなというふうに考えております。

また、懸案事項もございまして、なかなか地域にお金が落ちなかったというご意見等も頂いておりますので、ふるさと納税等々、特産品の開発等も併せながら、地域経済の好循環を図っていければ、また地域がにぎわって、球磨村全体にもぎわっていくんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 参加された方が大変喜ばれたというところ、これ一番重要なところだと思うんですね。大会参加して、おもしろくなければ、当然、来年参加しないというようなことになりますので、大会自体がおもしろかったのと、地域の方々のそういうおもてなしがプラスされて、効果がよかったということだと思いますし、ひいては、自然の中を走るという中で、危険防止等のために森林組合の方々に、石とか落ち葉の除去とか草払いとかをやっていただいて、そして安全なコースづくりをしていただいたというところもありますし、そういう地域のおもてなしとともに、それをまた継続してやっていくという考えで、しっかりまた検討していただければ、参加者も増えるんじゃないかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

話を戻しまして、指定管理のほうに行きたいと思えます。

トラックセッションを候補として指定した理由、指定管理候補者選定委員会での経緯について説明をお願いいたします。



○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔭宏君。

○総務課長（上蔭 宏君） まず、指定管理候補者、応募が4者ございまして、県外からも1者応募頂いております。

指定管理候補者選定委員会にのっとりまして、11月21日に、その4者によりまして、20分間のプレゼンテーションを行っていただきました。その後、各委員から応募者への質疑を行い、各委員個別に採点を行っております。

その結果を採点集計表、先日の議員の全協のほうでご説明、全協じゃなかった、全員、のほうで説明させていただいたとおり、資料にもつけておりましたが、その採点集計表のとおりとなりまして、最上位の一般社団法人トラックセッションを指定管理候補者として選定したものでございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 集計表の中で採点、それぞれ配点、配る点、配点があるわけなんですけども、その中で合計の判定の点数が383ということでトップだったということ、総合的に判断をしてトラックセッションにされたと、候補者とされたということなんですけども、その中で、特に施設の効果を最大限に発揮できる。そして、利用者の増加を図るための効果が期待される。サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果がある。そして、施設の維持管理の内容、適正及び実現の可能性という、大きい1番の項目のところ、一番いい点数を取られていたということで、いわゆる施設の管理をいかに最大限に活用して進めるかという点について、ここがやはり突出していたんだなというような思いがいたしました。

そのような中で、先ほど村長も答弁頂きましたとおり、トラックセッションの経営方針、メリットとございますか、についてお話を頂きました。

その中で、私が順番づけをしたときに、8つ項目があるうちで、交流人口の増加と地域雇用の創出、これが1番に来るのかなというふうに思っております。2番目としては、自然観光資源の創出・活用・発信とか球磨村の魅力発信とかいうような、どちらかとソフト面のところがありますけども、地域雇用の創出、交流人口の増加について、どのようなお考えかをお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

交流人口につきましては、先ほど来、いろんなイベントをトラックセッションさん、水上のほうでも、球磨、人吉に限らず、いろんなところでされておられますので、そういったところで球磨村にもその関係の方がおいでいただけるということで考えております。

また、さらに球磨村の中でも、トレイルラン以外にもいろんなイベント等をしていただけると考えているところです。そういったところで、交流人口は増えていっていただきたいという期待

を持っております。

そして、地域からの雇用ということで、これがまさしく、昨日の先人の話でもありましたように、若い人たちが帰ってきてから、かわせみに勤めていただく。そして、将来的には本当に球磨村出身の方が、かわせみの経営にも携わっていただくというような、そういうふうな方向で行けばいいのかなという考えでおります。

それと、何より私として、トラックセッションのほかの3つの事業所と違ったところが、ワーケーション等によりまして企業誘致と言いますか、そういったところまで将来的にはしたいという考えをお持ちだったので、そういったところでも、ぜひ球磨村で起業して、かわせみに入りたいという思いはございました。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ぜひそのような方向で、しっかりと検討頂ければと思っております。

一般社団法人として経営に当たるということになった場合に、施設管理者である球磨村が、その経営と一体となって、どういう協調、関与をしていくのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをいたします。

指定管理の候補者としてホームページ等で公表した後に、一度私のほうで、いろんな考えについて確認をさせていただきました。

そこで、代表としてお話をされた一つが、将来的な法人をどうしていくかというところがございます。今は水上のほうで拠点を置きまして、一般社団法人ということで、いろんなスポーツを中心とした展開をされておられます。

今回かわせみの指定管理として手を挙げられましたので、今後につきまして、どう法人を経営をしていくかというようなところを内部検討された結果としましては、一般社団法人ですと、いろんな規制がございます。営利事業をいかに追及していくかとか、そういったことが想定としてございましたので、今、先方が考えていらっしゃるの、新たに株式会社として法人を1つ起こして、それを事業の拠点として球磨村に置くということで、そこで新たに法人を立ち上げた中で、従業員も先ほど村長答えましたように、地域のほうからも雇用をしながら営利を追求していきたいということがございます。

ですので、今回は株式会社という形での法人成りをされるということになるかと思っております。

そこに対しての今度は村の関与ということでございますけれども、議員が先ほど来、ご指摘頂いていますように、今までは村100%出資の公社という形で営業をしてきた中で、なかなか営利事業の追求というところまで至らなかったということでございますので、今回は株式会社トラックセッションに、その経営判断的なものを全てお任せをして、村としては側面的に、そこを支援させていただくというような体制を取らせていただくということですので、当然、利用料金制も取りながら、従来どおり指定管理料を委託していくと。委託料としてお支払いをしていくということで、関与をしていくということになるかと思っております。

ただ、全体としましては、お互い連携をしながら、村の方針というのもございますので、そこは十分に意志統一しながら展開していければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはり株式会社ということで会社を設立されますと、施設を最大限に利用するというような、提案の中にもそういうことがいっぱい書かれておまして、かわせみ周辺の施設、物産館をはじめとしてグラウンドゴルフ場、芋川周辺、それと裏山の、山林と言いましょか、一部民間の方の山が上まであるわけなんですけども、そのようなところを新たにいろいろ活動できる拠点をつくってというような提案がなされているようでございます。

川で水遊びをする、キャンプをする。そしてそこで、例えば冷えた体を、今度は温泉のほうに行っていただいて温まって利活用するというような、そういう提案のようでございます。

そういうことをやる中で、球磨村の方の利用の促進、もともとかわせみの施設は村民の福祉の向上というのが第1条に書かれておりますので、まず第1番目には球磨村のためになるようにということをやってもらいたいということとともに、発展的に、先ほど言いましたような、いろいろな事業をやられることによって、外部からのいわゆる利用とか移住人口とかいう言い方も、定住のときはそういう言い方しますが、外部から来てもらえるような、そういう活動に結びつけていっていただくものと思っておりますので、どうか球磨村としては、指定管理料は払うけども、その他のことは独自の収支をもってしっかりやってもらうというのが1番。

2番目は、先ほど言いましたように、施設の利用を柔軟に対応できるような村の関与。例えば施設を改良したりする場合には、村としては何らかの補助事業を持ってきてとかいうようなことも考えられると思います。しかし、民間の株式会社になると、そちらのほうでそういう事業をやるということは、到底普通一般的には考えられません。

ですので、村がそういう施設の利用を促進するために、どこまで関与していくのか、いけるのか、ありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをいたします。

議員お話のとおり、今、先方のほうはいろんなご提案をお持ちでございます。

ただ今回、あくまでかわせみの指定管理というところでの委託業務でございますので、基本は村の施設を管理をしていただくということでございますので、そこに民間さんのある程度意向に従ってどうのこうのと、改修を加えるとか、そういったものは後々はなかなかできないというような状況でございますので、今回、定例議会のほうで議決を頂きましたならば、早速年末に向けましてもいろんな、今後のお考えの下に、どういった手を加えたほうがいいのか。

今、先方のお考えの中では、別館のほう、先ほど村長申し上げましたように、ワーケーションスペースであるとか、グラウンドゴルフ場のほうをキャンプ場にするとか、そういったいろんなお話をお考えとしてお待ちしております。

それをそのまますぐ来年4月1日に、じゃあスタートができるのかというような問題もございます。そこに手を加えるとなると、いろんな補助金を活用しながら、村のほうで当然手を加えていくという形になりますので、まずは先方との意識の合わせをさせていただきながら、4月1日のまず第一段階のスタートの時点でどこまで持っていくのか、その持っていくに当たって、村としてどういった補助金が活用できるのか。

恐らく4月1日に、今までのとおりレストランから宿泊等から含めて、ワーケーションスペースとか、そういったものを含めて一斉にスタートというのはなかなか時期的なものが難しいかと思っておりますので、そういったスケジュール、工程等も組ませていきながら、この5年間の中で最終的に、できれば収支を先方のところの利用料だけで賄えるようなところを目標と。ゴールとしては、そこまで持っていければと思っておりますけれども、なかなか難しいところもございますので、そこは今後いろいろ連携を図りながらと思っておりますのでございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 4月から急に変わられるということは当然ないと思います。施設が関係しますし、今ご説明ありましたとおり、どのような形で活性化につながるような施設として変えていくか、そして受け皿をどういうふうにするかというのを年次計画でずっと変えていきながら、いかにうまくいけるかと思われまますので、どうかその点、今後の5か年の指定管理の中で、5年後とは言いません、4年後でもいいし、なるべく早くその会社にしっかりとそれを引き継いでもらえるような方向性についてご尽力を頂ければと思っております。

次に、2番目に移りたいと思います。

友尻・宮園地区の宅地かさ上げ事業の状況についてでございますが、どのような状況かについては、先ほど村長が答弁されましたので省きますけれども、まずは、宅地かさ上げそのもので、友尻地区は、具体的で恐縮ですけど、私の家の前の直線コースが1メートル47センチというよう

な数字を聞いてあります。宅地かさ上げをして、そして道路も上げるというようなお話で今聞いておまして、これが8月25日に説明会があった中で、そのようなお話を聞いております。

そして、今回11月15日に宮園の宅地かさ上げの地質調査に当たっての説明会というものを、ちょっと出席してくださいということでご案内がありましたので、行って説明を受けました。

これは宅地かさ上げに該当される方に限定してということでしたので、個別的なご案内だったんですけども、宮園の中に、これも具体的で名前を上げていいのかどうか分かりませんが、淵田さんと川原さんの家が地域にあります。

ただ、友尻地区の友尻班に入っておられますので、あちらの芋川測いのほうは宮園の地区というような、総じてそういうふうな中の話として出てきておるところなんですけども、来る12月21日にその事業説明会があるというのも、村長から話がありました。

ここで、また具体的に言いますと、淵田さんの前が1メートル70、前と言いますか、道路との関連はまた今後の話ですけども、淵田さんのところが1メートル70、川原さんのところが1メートル80というところに黄色い線が張ってありました。

ここまで上げるんですよということで話をさせていただいて、一応そこで終わったんですけども、まだなかなか今後の話、次の話として、道路はどうするんだというような話が内内でも出まして、個別的に説明会が終わった後、話をした経緯がありましたが、この21日のときに、またより具体的な話が出てくるんじゃないかと思っております。

そこで問題なんですけども、もし仮に宮園地区の道路が1メートル70、80上がるとなると、現在のセキノの橋の下にすりつけるということを想定した場合に、到底無理です、どう考えても。

そのような問題点がありますので、十分今後話し合いの中で、どういう方法があるのかを考えていかなければならないと思っております。

実際、今の橋の高さ、つまり車が通れる高さ、これは把握されておられますか。建設課長、ご存じかな。お伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） ガード下の高さということですけども、あそこがガードまで3.8メートルございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 一般地方道が通れる、いわゆる道路の高さというのが3.8ですので、ぎりぎりの高さなんですよね。

ですから、先ほど道路をすりつけるというようになった場合には、当然無理だということになります。どうしたらいいか分かりません。

以前、話がだいぶ昔に戻るんでしょうけども、JRと平面交差にできないかという話がありました。かなり前ですね。

その後、JRが被災をしましたので、いわゆる肥薩線の復旧の話のほうは進んでいますけども、あそこの立体交差の話、何らかの情報があるのかないのか、お伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 立体交差について、県のほうは考えていないということでした。

議員が心配のガード下の県道のかさ上げは、一応そういった高さの関係がございまして、かさ上げは行わないということで、村長の答弁にありましたように、川原さん宅の横にJR敷地がございまして。友尻からずっとありますけれども、そちらのほうをどうにか活用ができないかというお話は頂いているところです。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） そうなんですよね。あそこは前、村道だったんですよね。一勝地停車場線と言っていたと思います。かなり昔ですけどね。

それがJRのほうに、理由は分かりませんが、JRの敷地として今管理をされているということになります。友尻地区で、かさ上げ工事もそうなんですけども、現在の、浸水した場合に避難路をどうするかという論議の中で、あそこのセキソのところは上げられないのであれば、早期避難という形しかないです。まずは、1番目としては。

あそこがつかりそうになれば、早めに友尻地区でありますと、せせらぎとか球磨中のほうに逃げてくださいというような話になるんでしょうけども、令和2年のときには、まず朝方増水が、明け方6時ぐらいまでに水がどんどん上がりまして、家がつかり始めて、友尻公民館に皆さん逃げましょうということで、夜中2時、3時に、皆さんを避難していただいたというような経緯がありました。

そしたらまた球磨橋を越水して、公民館のほうにも支流ができてきて、JRのほうにも流れてということで、陸の孤島になって、運よくあと1メートルぐらいだったんでしょうけども、1メートル弱で収まったのでよかったんですが、これが間違っって、もう少し増水していたら、私たちは逃げるところがありませんでした。

そのような状況にならないように、今回の、前の台風14号の増水の時、川をずっと見ておりました。そしたら、こちらのほうはあまり降っていませんでしたね。ご存じのとおり、九州脊梁、水上のほうでたくさん降っていて、そこで降った雨がどんどん流れてきて増水をしているんですが、空を見ると、そんなに天気が悪いわけじゃなくて、そのような状況でしたが、地区の皆様方には、友尻の方々や高齢者の方は避難してくださいというようなことをした経緯がありました。

そのような状況を踏まえると、J R敷地を通して避難するという事は、最終的な選択として最大の選択になると、友尻地区関係者のほうは思っております。

そのように考えた場合に、宮園の地区のかさ上げ工事があるまで、J Rの敷地の利用ができるのかどうか。許可じゃないですけども、そういう手続というのはどういうふうに行うのか、利用の方法について教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） その話も、実は県のほうからお話を聞いておまして、今現在J Rの敷地をそういった道路として、避難路として使えないかという協議を今現在されているようなんですけども、まだJ Rのほうからの回答は頂いていないということでした。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ぜひ、命に関わることでありますので、利用できるように手続をお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

この道路につきましては、日頃から学校の通学路、徒歩で行く子どももおります。それと、スクールバスが通って小中学校に行くというような重要な路線です。

そのことを考えた場合に、道路が現状のままという場合には、やはり今までも教育長からも説明あっておりましたが、災害時の児童生徒の対応、取扱いと言いますか、災害時にどのような対応をしているのか、再度お伺いたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） ご質問にお答えします。

まず、災害時に子どもたちの命を守るため重要なことというのは、事前の気象情報等を収集し、子どもたちが危険な状況にさらされることのないように、休校とか遅延登校の、そういう早めの判断、対応を取ることが大事かと思っております。

ただ、豪雨とか台風が過ぎ去った後も、球磨村の子どもたちは、スクールバスのほうが大変多うございますので、通学路の安全点検をしっかりと行って、安全が確保された段階で学校を再開するというような措置を取っております。

また、学校での活動中に、豪雨災害とか、そういう台風ではない、やはり突然の地震の発生とかもございますので、そういった場合は、子どもたちのやはり安全を確保するためのそういう、通常から避難訓練も行ってございますけど、マニュアルに沿って安全確保に努めるようにしております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 水害が発生する場合というのは、事前に集中豪雨とか台風とかの

接近によって推測・推定ができますので、今説明ありましたとおり、2種類考えられますが、学校に児童生徒がいた場合にどういうふう処置するかということについては、早めの情報とその情報に合わせては避難、つまり帰宅というようなところを考えておられるわけなんです。逆に夜中に、翌日、洪水になり増水が起こるという場合には、学校を休校を早めにかけていただいて、対応をしていただいております。

これは確かに空振りを怖がらない、やはり子どもの安全が第一ですので、やはりそこを一番目に考えて、授業に支障があるにしても、やはり災害の被災をしないようにというのが重要ですので、今後またはどういう状況が発生するのか、ほかにもいろんな被害が起こる現象というのはありますので、地震の発生のお話もありましたけども、そのようなときは十分早めに対応をしていただけるようお願いしたいと思います。

それと最後に、小中一貫校、渡なのか一勝地なのかという話がありますが、一貫校ができるまで、施設一体型になるまでには、まだ2年間あります。つまり既存の、今、分離型の施設を使って、児童生徒の避難を踏まえて対応するということになっておりますので、その間の対応について、2年間、今後そういういろんな発生するのかどうか分かりませんが、避難のことについて何かまた別に思いがありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） お答えします。

先ほどの答弁とちょっと重なる分もあるかと思います。今現在も一勝地のほうで教育活動を行っておりますし、今後、令和6年度に義務教育学校が再編スタートしていきますが、しばらくの間と言いますか、今の通学体制というのは変わりません。

そういう中で、先ほどお話ししたとおり、やはり空振りを恐れずにとということで、早めの、今、管理官のほうから、本当に情報を共有しながら早めの対応に努めておるところです。

以前、平成30年ぐらいまでは、当日の朝6時ぐらいに決定をして、朝から遅延登校とか休校とか通知をしておりました。非常に保護者の方にも救急な対応で、迷惑、戸惑いもかけておった頃がありましたが、それ以降は前日になるべく早めに決定をしまして、空振りによしと。子どもたちの命が一番、安全確保が一番ということで努めてきておりますので、今後もそういう形を取っていきます。

それから、令和2年のような災害が発生しました場合には、先ほどの高架下のみならず、国道の損壊とか様々なことが発生をしていきますので、そういった場合は、なるべく学校の再開というのは早期にしていく必要性はありますが、これも命一番ということ、それから、今ICT教育、子どもたちに1人1台タブレットも配布をされていっておりますので、こういったものを活用しながら、学習の保障も努めていきたいと考えているところです。



以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） いろいろとありがとうございました。

いろいろな課題点があると思います。全般的な今、交通インフラの問題が全村的にあるんでしょうけども、学校においても、そういう通学路、スクールバスの運行等々含めて課題が残っておるわけなんですけど、ぜひ安全に地域の方々、児童生徒も含め、生活できるような環境づくりについては、いろいろな関係団体に働きかけをしていただいて、かさ上げ事業については国・県になりますし、学校関係については、いろいろ今後の流れの中で地域の人たちと一体となって進めていくというような課題かと思っております。

どうか皆さん方、執行部におかれましても、各課においてその対応を十分応えていただけるようお願いをしたいし、防災、そして減災についても、しっかりと対応をしていただくようお願いを申し上げ、一般質問を終わります。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問が終わりました。

.....

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。

4番、板崎壽一君、質問時間は60分です。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 議長よりお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、3つの項目、1、千寿園の再建について、2、一勝地駅前にぎわい創出事業計画について、3、国道219号線の県道一勝地高沢線の出入口について質問をさせていただきます。

さて、大きな被害を受けた千寿園は、現在、人吉市下原田町において仮設の建物にて事業を進めておられますが、球磨村での再建場所として村の一等地である安心・安全で通行にも便利な渡運動公園多目的広場に建設されることとなり、すばらしいことだと思います。

ただ、村有地の一等地の場所を村は無償提供すると聞いています。なぜ無償提供なのか。そして前事業地での契約と今回の契約は違うと思いますし、整合性はあるのか伺います。

福祉施設なので固定資産税はかからないです。でも一王子団地の方々の地代支払いのように

15年支払い後、無償になるような案はないのか、登記関係は別として、それも伺います。住民は地代を払い民間企業は無償とは納得いきませんので、全村民に詳しく説明してほしいし、前回の契約と今回の契約の内容を教えてくださいませんか。

関連しますが、先日の全員協議会で工事設計図を見せていただいたのですが、運動公園多目的広場ができた当時、景観をよくするために植樹された桜の木を建設工事の邪魔になるから皆伐するとなっています。桜切る馬鹿、梅切らぬ馬鹿とも言いますが、ご老人の方々も季節の変わり目の花などを喜んでおられるし心身ともに癒しにもなると思います。

また、先日10日、渡保育園の発表会の折、多目的広場駐車場を利用し園に向かう広場は整地してあり、園のほうから入らないように言われていて北側の側溝のほうを歩いて行ったのですが、そこにある公衆トイレには今日の12月13日から使用不可の張り紙が株式会社岩井工務店の名前で貼ってありました。役場のほうは分かっていたのでしょうか。

そして、桜の木は国道沿いのほうは大木になっていますが傷んでいるようには思えません。皆伐ではなく広場との境の半分を縦に枝切りして、その後、樹木医に治療してもらうような行程は考えられないのでしょうか。工事に邪魔になるからと言って老木はともかく枝落ちなどで整えて景観を残してもらいたいと思いますが、どう思われますか。特に無償提供については納得いく答弁をお願いします。

次に、一勝地駅前にぎわい創出事業計画について進捗状況を伺います。

9月の定例議会の質問では、県道のかさ上げ終了後に事業を開始するとの答弁でしたが、今も変わっていないのでしょうか。多分、何も変わっていないと思いますが、県道友尻地区のかさ上げがいつ始まるか分からず今日に至っていると思います。

11月5日に、友尻地区から宮園地区にかけて県道のかさ上げについて説明会があったと思いますが、そのときに一勝地駅前にぎわい創出事業はこんなふうに計画をしているがかさ上げはどうなりますか等々の県との話合いがされているか伺います。

かさ上げがどうなるか分からず計画を立てられたように思われて、コンサル委託もどうなっているのか分かりません。県道のかさ上げ交渉が先だったのではないのでしょうか。

一勝地地域にぎわいづくり計画も進んでおりますが、村長は一勝地地域は観光面でと言われます。一勝地駅前にぎわい創出事業計画と交付金等々で別とは聞きますが内容は同じように思われます。復興まちづくり事業として取り組むべき内容を整理され、一勝地駅前にぎわい創出事業計画の進捗状況を伺います。

続きまして、国道219号線の県道一勝地高沢線出入口についてお伺いします。

現在、村の職員も通勤されている国道219号線中園地区の県道一勝地高沢線出入口が信号もない危険いっぱいの出入口になっていると思います。豪雨災害の後、復旧・復興の工事のため多

くの大型工事車両が朝から国道、県道、一勝地高沢線を走っています。よく事故が起こらないものだと思います。職員の皆さんはどんなふうに思われているのでしょうか。

30年ぐらい前に、H鋼を搭載した大型車が八代方面から人吉方面へ進行中、現在の出入口、昔の球磨橋の浅野商店前のカーブをオーバーランして荷崩れを起こして中園地区の国道沿いの歩道を歩いていた、現在の職員もおられますが、数名を巻き込んで事故がっております。いつ何どき事故が起こるか分かりません。これはドライバーにも問題があるかもしれませんが、今、国交省の国道復旧・復興改良工事が行われています。それに併せて危険な出入口の改良工事をお願いすることはできないでしょうか。県の管轄なら県のほうへとお願いできないでしょうか。それもお伺いします。

以上、一般質問を行い、再質問は質問席において行います。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの板崎議員の質問についてお答えします。

通告に従い、まず、千寿園の再建についてお答えします。

平成12年開設当初の特別養護老人ホーム千寿園につきましては、村が建設地の用地購入と造成工事を行い、球磨村財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1号において、特別養護老人ホームを運営する公共的団体が村民や地域に貢献する公益事業のように供するとき、普通財産を無償で貸付けすることができるとの規定に基づき、球磨村と社会福祉法人慈愛会との間で30年間の土地の無償貸借契約を締結して本村の高齢者福祉の増進に寄与してまいりました。

令和2年7月豪雨災害により被災した千寿園は、介護を必要とする村民と家族の生活を支える重要な球磨村の高齢者福祉の拠点施設であり、また介護職を希望する村民の雇用創出が図られる大変重要な施設でもあります。こうしたことも踏まえ、球磨村村と社会福祉法人慈愛会との土地使用貸借契約につきましては、球磨村財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1号の規定に基づき、特別養護老人ホームが存続、運営される限り、前回と同様に30年間の土地の無償貸借契約を締結することとしております。

本村としましては、豪雨災害からの1日も早い被災者の生活再建と併せて、これからも村民や地域に必要とされる特別養護老人ホーム千寿園の再建の支援に努めてまいります。

次に、一勝地駅前にぎわい創出事業計画についてお答えします。

一勝地駅前にぎわい創出事業は、球磨村復興まちづくり計画の中の一勝地地域復興まちづくり計画に示しております一勝地駅及び周辺の村有地活用の一環となります。

3月に実施した復興まちづくり説明会の折に、復興まちづくり計画に掲げる暮らしと備えに係る事業を円滑に進めるとともに、一勝地駅及び周辺の村有地活用についてにぎわい空間の創出など村民の皆様とともに一勝地地区の将来を見据えた地域づくりを目指していくことをお伝えいた

しました。

これを踏まえて、本年度に入り地域の意見を集約するよう命じて、地域のリーダーであります議員をはじめ区長及び班長の皆様にお集まりをいただき、取組の方向性や事業内容など3回にわたり協議をいただきました。

その際、ゼロからの協議では時間を要することから、一勝地駅及び周辺の村有地をどのように活用すれば将来にわたり一勝地地区のにぎわいにつながるのかを村の案として協議の際に提示いたしました。

3回目の会議では、会員からの情報提供を基に地域資源を掘り起こしたものをお示しして、今後の資源伝承や観光客呼び込みのために地域資源マップ作成に取り組むこととなりました。

一勝地駅前にぎわいづくりは、既存のチャレンジショップや一勝地駅舎を活用しつつ、物産販売や軽食エリアの整備案を提示しております。建物を建てることがゴールにならないように施設の維持や雇用、収益も含めて計画を図ってほしいとのご意見をいただきましたが、村の案についてご理解を得られましたので新しく建設する施設の建設費用を把握するための詳細設計に取り組む準備中であります。

引き続き、会議の中で提案された子どもの遊び場確保として、森林の中での遊び場整備と穴場スポットのトドロの滝の公園化に取り組まれないか協議会の皆様と検討していきたいと考えております。

これらのにぎわいづくりの取組は、一勝地温泉「かわせみ」と併せて相乗効果を図るものでありますので、それぞれが連携し交流人口の拡大と地域経済の活性化に努めてまいります。

一勝地駅前にぎわいづくり事業は、できるだけ早く取りかかりたい事業でございますが、友尻地区内の県道のかさ上げにつきましては、球磨川水系流域治水プロジェクトにおきまして氾濫を可能な限り防ぎ、被害を減らすための対策の一環で実施されるものであります。

プロジェクトは、国、県、市町村が連携し、河道掘削、堤防整備、輪中堤の整備や宅地かさ上げ、遊水地等の取組を集中的、計画的に実施することにより、令和2年7月豪雨災害と同規模の河川流量に対して越水による氾濫防止や家屋の浸水防止など、流域における浸水被害の軽減を図るものであることから、国と連携を図りながら友尻地区の輪中堤及び宅地かさ上げ事業の完成後に着手すべきと考えております。

最後に、国道219号線の高沢一勝地線出入口についてお答えします。

ご質問の国道の出入口につきましては、以前に改良工事が計画されましたが令和2年7月豪雨により中止されています。また、中園地区では宅地のかさ上げも計画されているところです。

熊本県に確認したところ、今後においても改良の計画があるようですので、かさ上げ事業とも調整、協議を行いながらどのような線形になるかを現在調査中とのことでもございました。村とし

ましても、引き続き改良の要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 再質問させていただきます。

今の契約の件で伺いますが、前回は30年という条例を組まれまして、その流れで今度も30年というふうに組まれるわけですか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 契約の内容についてお答えをいたします。

土地の貸付けにつきまして、地方自治法では238条の5第1項で普通財産の貸付けができるというふうに規定をされております。ただし、原則として民法、その他一般司法の規定を適用することとなっております。土地の貸借契約につきましては建物が存在する場合は借地借屋法が適用されておまして、その契約期間については最低で30年という決まりがございます。それに準じて30年の契約をさせていただいているというような状況でございます。

無償にするというのは、先ほど村長のほうからご説明がありましたとおり球磨村の条例の中で社会福祉法人の借地に関しまして無償貸付けできるというような定めがありますので、球磨村では財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例、昭和39年球磨村条例第8号で規定を定めておられますので、この規定に基づいて貸付けを行うというような状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今の条例ですが、それは前の分の条例でしょう。今度、契約するときには別にしないといけないのではないですか。それをそのまま続けることはできるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 前回、この条例を適用したので今回できないということではありません。この条例につきましては全国的に定めがありまして、こういった社会福祉法人、議員仰せになられましたとおり社会福祉法人の所有する財産、固定資産税につきましては非課税というふうになっております。そういった優遇措置あたりもあります。そういったところも加味しまして、この無償貸借の条例に基づいて貸付けを行うということにしております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） ただ、今度は場所も建物も変わってきますよね、そういうのはもう関係なくその条例を生かしているんですか。変わった場合でも、その分が球磨村の山の中であっても、どこであっても村有地であったらばそういう条例を使うことができるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 説明がありましたとおり条例のほうで社会福祉法人に普通財産

は無償で貸付けができるということで、この条例の中の第4条第1項の第1号、公共的団体において公用もしくは公共用または公益事業のように供するときには無償で貸付けができるということに定めてありますので、これに基づいて、現在、多目的広場は球磨村の普通財産になっておりますので、この規定により無償貸付けを行うということにしております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その貸付けの理由は分かりましたが、場所が変わりますよね、条例はそのまま引き継いできているんですか、契約書を変えているんでしょう、契約が変わっているわけでしょう、そのところを説明してください。場所も変わっているのにそのままの契約ができるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） ご質問にお答えいたします。

まず、行政の財産としましては行政財産と普通財産というのがございます。当然、行政の財産ということでございますので、それに何ら根拠もなく貸付けるということはできないということでございまして、前提といたしましては地方自治法の中に財産を貸付ける場合には適正な対価を持って貸付けるものとするというような規定が多分あったかと思えます。これを適正な対価ではなくて無償なり安価な対価でもってそういった措置をするということでございますと、それは議会の議決もしくは条例によるということでございまして、球磨村の場合は先ほど申し上げました無償貸付けに関する条例というのを定めておりますので、その条例に基づきまして、その都度、判断をさせていただいているというところでございます。

ですので、当初の平成12年当時もこの条例に基づき貸付けをいかがするのかというような判断のもとに、一度、30年という形で貸付けをしたところが、今回、被災をされたということでございまして、では、その再建先をどうするかというような話の中で、いろいろと多々、議会とも議論をさせていただきましたけれども、今回、改めて場所を変えてということでございますので、場所についてはあくまでも村の財産ということでございますので、議員がおっしゃられたように村のどこであっても村の財産を貸付けるということであれば、その時々適切な判断をさせていただくということでございますので、今回、改めて条例に基づいて判断をさせていただいたというところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 条例に基づいて判断されたということですが、私が言うのは、契約書が変わるのではないですか、その契約書の中にどこの財産という、渡ならあそこの渡小学校のところの土地名が出ますよね、今度は多目的の地目が出ますよね、そこを私は言っているんです。そこが契約で変わるのではないですかということを言っているんですが、そこはそのまま

使えるわけではないと思うんですがね。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上葦宏君。

○総務課長（上葦 宏君） 前の渡小学校のほうは被災しましたので、あそこはもう返していただきまして、今、更地になっております。今、言われましたように運動公園の下のほうの広場ですが、先日、金曜日に新しい契約書を交わしたところで、先ほど言われましたトイレに岩井工務店が今日からではなく昨日から使用不可能になるというのは、その契約を受けて、向こうがもう借地されましたので、今度、建設に向けて撤去しなければならないということがありますので、工事を始められる予定でそういった張り紙が出ていたということでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今度の契約ではもう土地の地目は変えてあるということですね。変えて契約された。その張り紙の件ですが、9日に私は見たんですよ、10日ももちろん見たんですけど、それは公共のトイレですよ、それを契約されたところが簡単に、一応、役場のほうからの広報か何かがあって、もう使われませんよ、工事になりますからということがあったなら分かるけど、ただ岩井工務店の張り紙でぼんとあつたら、これは何だろうかと、そういうことはできるのかなというような、保育園の発表会に行かれる人たちも、そのの整地されているところも通ってはいけないとか言われているけど、柵も何もしていなくて通ってはいけないというふうにもしてあったんですけど、そののころの折り合いというのがなかったものですから、そういうふうな質問をしました。

続けていいですか。

○議長（舟戸 治生君） どうぞ。

○議員（4番 板崎 壽一君） それと、この前に設計図を見せていただいたときに、後藤施設長も来られていましたときに今度の場所は前の場所よりも狭いと言われましたよね。それは最初的时候にも千寿園の方からちょっと狭いとは言われたんでしょう。それを聞いたんですよ。一番最初に契約に来られたときに、施設長のほうから言われたんですかと言ったら、はいと、ちょっと狭いからと言いましたと、上の方に広いのがあるというようなことも聞いていたけれども、上の方は違う建物を建てるかもしれないという話をされましたということを聞きました。だから、そののところで何か上の場所と言えば今度は学校の問題も出てくると思いますけど、そういう話を聞いて、もう何しろ後出しのような話になってきて、今度は狭いというところでぎりぎりの建物を建てられると思います。そのために桜の木が邪魔になるから皆伐すると、そういうふうなことを言われたわけですね。後から私が聞きました。

そうではなくて、最初からそう分かっていたのならば、前も質問しましたが、あそのの多目的の広場しかない、ここしかないと強く言われた根拠は何ですか。そこがちょっとおかしいなど

と思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） それでは、お答えしたいと思います。

まず、今回、千寿園さんが再建するに当たっては被災されてから3年間という期限がございました。補助金関係の期限だと思いますけども、そういった関係でやっぱり再建は3年までにはしなければいけない、そういう中で再建するに当たっての球磨村の土地、ただでさえ少ない土地の中で村有地を確保するためにはどうすればいいとか、いろいろと考えたところで仮設住宅の集約とか、そういうのに併せて千寿園さんの再建だけではなくて全体的にそれぞれ被災された方々の生活再建、そういうのも全て含めた中でスケジュールを考えたときに、あの多目的広場の場所が一番適切であるというふうに判断をさせていただいて今に至っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） ただ、決められるときに後藤施設長も言われたと思いますが、ちょっと狭いと言われたときにどんなふうに考えられたんですか。狭いと言いましたとは聞きました。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

話の中で以前の千寿園があった元地よりも狭いという話は聞きましたけれども、それで建設に支障が出るとか出ないとか、そういう話は全然なかったと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） では、それとは別に無償提供の件ですが、駐車場まで無償提供というふうになっております。駐車場は別にしてもらえないかという話とかいろいろあったときに、村長が職員さんの70台ぐらいのスペースがほしいと、職員のための駐車場ですか、千寿園のための駐車場であって、施設に入られる方とかいろいろな送迎のバスとか、そういう千寿園の車だったら分かりますけど、職員のための駐車場まで、ほかのところの一般の方々はあまり入られないというようなことも言われましたから、職員のために駐車場を空けるということですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

これは千寿園に限らずに、例えば役場も一緒ですけども、役場で働く職員、もちろん役場で必要な公用車でありますとか、そういったところの駐車場も含めたところの駐車場というところで、これは事業するに当たって必ず必要なものであろうと思います。ですから、あそこの全域を今の



駐車場も含んだところで千寿園にお貸しするというような考えで今までやってきております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） この前の全協のときの話では、今、私も言いましたけど駐車場は送迎バスとかいろんな千寿園さんのための車がありますよね、それ以外に職員が相当いらっしゃるから、その人たちの車をとめれば他の人はとめられないというような話をされました。何かちよっと違うのではないですか、本当にそれは違いますよ、考え方の違いかもしれませんが職員のための駐車場ではないと思うんですけどね、役場も一緒、事業所のための何とかってありますけど、やっぱり役場も一般来客が下の方の駐車場も経由して違うところにとめていらっしゃる、職員さんも交代でそういうふうに、千寿園もそういうふうになると、来客のためのスペースを取った駐車場というのは考えられないんですかね。

それと別に、新しく今度、造られて、雇用の面もこの前に聞きましたけども、一番最初にさくらドームで説明があったときに、雇用は球磨村は5名ぐらいとか言われましたよね、今度の場合はできるだけというようなことで、千寿園さんしかりかもしれませんということで、そういうところの交渉はどんなふうになっていますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

駐車場の件に関しましては、前回の説明会、意見交換会の中では、職員がこれだけおられますよということで、職員の駐車でもこれだけかかりますというような言い方をしたので、その辺が今の板崎議員の質問につながったのかなと思いますけども、もちろん職員もですけども、恐らく園の車が10台ぐらいは必要なんだろうと思います。ですから、そのあたりの駐車場も含めればどうしてもやっぱりあのぐらいの面積は必要だろうと思いますので、その辺はどうかご理解をいただきたいと思います。

そして、職員につきましてもできる限りたくさんの人を球磨村村内から雇用してほしいということで、今後においても千寿園さんのほうにはお願いをしていかなければいけないと思っております。

ただ、私も社協に18年間勤めた経験がある中で、今、介護の仕事をしたいという人がなかなか出てこないような状況です。ですから、ぜひ議員の皆様方の身近な方々にもよかったら、社協も含めたところで介護の仕事、村の仕事をしていただくようにお声かけ等をいただければいいかなと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それに関連してですが、今、仮設で入っていらっしゃる方で、もうほとんど球磨村の人だと思いますが、今度は病床も増えますし村のあれですから村の人が重点的に施設に入られると思いますが、今、人吉とか山江とか、住民票は球磨村に入って人口は増えますが、満杯になったときに球磨村の人が今度は人吉とか山江とかの施設に出られる例もありますよね、そういうところをどんなふう考えていらっしゃいますか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 今、どこの老人ホームも満杯でなかなか入れないという状況がございます。これは入所を希望する入所者、それから家族、それと施設側の契約入所になりますので、その希望に沿った入所の対応になるかと思えます。

それで、中間の老健施設あたりでしばらくは入所を続けながら千寿園の入所を待つといった方もいらっしゃいますので、その方法は介護保健制度を利用して対処はできるかと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。それから建物の設計図を見せていただいたときに、桜の木の伐採ですが、土手というか国道側の方はもう皆伐するというので、それはもう決定しているんですか。今からでも少しはどうにかかりますか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 千寿園さんのほうでもう長期契約で借地は管理していただくというようになってきます。あそこは周回道路を設けておられますので、車両の通行関係ができるように山側と川側をずっと道路が回るような構造になっておりますので、そういった通行の支障にならないような対応としてどうしても桜の木の伐採が必要だというような状況でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その桜の木は記念樹ではありませんけれども、それこそ最初にできたときの植樹であって、もう相当経って老木になっていると思われそうですが、国道沿いのほうは大木です。それを切ってしまったらもう終わりなんですよね、そういうのはどんなふう考えられますか。

それと、今、ここが土手とします、こちらが国土側、こういうふうになっていますよね、だから、ここをこういうふうには枝を切ってしまうと、ここの広場は多分大丈夫ではないかなというふうに見てきたんですけども、そういうのは千寿園さんがこういうふうにしますと言われて、そうですかというふうにするのみにされて、それを決められたんですかね。邪魔になるからとか、迂

回路もちょっと難しくなる、交通もちょっと危ないとか、しかし、この前も話が出ていたように、国土沿いの土手、保育園の上り口のポツポツ階段の横の方に竹林と杉林がありますよね、あれをどうにかして、ちょっとのり面もびしっとするような工事をしたいというような考えはなかったでしょうか。

その工事は桜を切らないとできないというようなことが最初から分かっていたなら、それも11月に契約されたわけでしょう。この前の話で11月ということだった。この前も後から皆伐します、枝を切ります、もう全部後からなんですよね、そうですかってこちらはそれで終わり、何にも自分らが知らずに設計図を見せて桜の木を皆伐しますと、桜の木がかわいそうで仕方ないんですが。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

桜の木につきましては、板崎議員も見ていただいたということでありありがとうございます。私も以前から例えば老人会のグラウンド・ゴルフ大会とか、そういうときに何度も見せていただきましたけども、保育園側の桜はまだ小さい、あまり大きくないんですよ、手前の方、駐車場側の桜はやっぱり老木と言いますか、かなり大きくなって、あそこは日が当たらないので横に張らずに上に大きくなっているんですね、私の経験上で、あそこは恐らく先端のほうの木がもう随分落ちて下にきていました。ですから、そういうのを考えるとやっぱり板崎議員が言われるような半分を間伐と言いますか剪定してやるような作業だけでは追いつかないんだろうと思います。そして、今から千寿園建設が始まって、やっぱりその中でクレーン車等を使われるということですので、そういったところに支障が起きるというところで、皆さんに説明する前に千寿園さんから工事の内容についてお伝えいただいて、その中で桜の木を伐採させていただけないだろうかということで村にはご相談がございました。それを受けて、議会のほうには話を持っていったということなので、段階としては、私たちは十分段階を経て議員さんのほうにはお伝えして意見をいただいたというふうに考えていただければと思います。

そして、斜面の土手の杉とか竹につきましても、下の村道のほうに毎年倒れてくるというご意見をこの間にいただいたので、そこにつきましては、まだできるかできないかというのははっきりと今は言えませんけれども、将来、そういうところも含めたところで、例えば伐採するとか、そういったところもしっかり検討しなければいけないのかなというところで、この間の話合いの中では返答させていただいたところがございますので、その辺はどうぞご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 桜の木を切ってしまうのが分かったのは、9日に設計図を見て会話をしているときに自分たちは分かったんですよ、その前に来られたわけでしょう、こういうふうになりますよというのが11月ではなかったんですか。11月でしょう。その11月の後にすぐ何かあったら話もいろいろと出たと思うんですけどね、それはもう切ってしまわれるんだったらいろいろと村民の方の話も後で聞いてください。多分いろんな話が出てくると思います。

次に行きます。一勝地駅前にぎわい創出事業計画についての進捗状況を聞きましたが、先ほど宮本議員のほうから友尻から宮園にかけてのかさ上げの話が出ました。私は9月の質問で駅前について課長から県道のかさ上げ終了後、事業を開始するというのを聞いております。これはもう議会だよりも載せておりますが、かさ上げがどれぐらいになるかも分からずにそういう計画をして、この前に一勝地駅前にぎわい創出事業計画の中でウッドデッキを造ったり、カフェとかを造れるところの図面も見せていただきましたけども、上だけ決まって土地がまだ決まらないのにそういう計画をするのは逆ではないかと思いますがどうですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） この新しい施設につきましては、今、県道のかさ上げのスケジュール的にはまだ明確にお聞きしていないところです。この新しい施設の地盤高というものにつきましては、友尻地区に示されましたかさ上げ高を基に計画を立てるようにしてありますので、現段階ではその高さに合わせた計画ですので問題ないと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） かさ上げの上げ幅というか高さなどが分かっていると言われましたけれども、まだ友尻から宮園にかけてのかさ上げのところ、宮園というのは宮本邸の1メートル47センチからどういうふうになっていくかというのは分かっているのでしょうか。その駅前はどうなふうにならぬセンチでどういうふうになるかは分かっているのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 8月25日に友尻地区の方々に向けられた説明会の折に、この辺の一体的なかさ上げの高さも示されておりますので、その高さに応じて考えています。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それで、かさ上げがまだはっきり分かりませんが、令和5年度にして令和6年度に、多分、建物なんかを造る計画にはなっていたと思います。それでいいのですか。いろいろと宮本議員も話したように、ちょっとかさ上げの部分でセキソの問題とかいろいろな問題が出てきて、またちょっと変わってくるのではないかと思いますけども、それとコンサルに50万円して整備に950万円を充てていらっしゃると思いますが、その面はどうなふうになっていますか。6月の定例会でその説明を受けました。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） まず、かさ上げがどうなるか分からないというお話ですけど、友尻地区の先、セキノの地蔵のところまではもう上げられないというお話は伺っておりますので、この駅前の県道あたりは現段階の計画でいこうというところで想定して動いているところで

す。

それと、ここの詳細設計につきましては、村の案についてご理解を得られましたので新しく建設する施設の建設費用を把握するための詳細設計に取りかかる準備中ということで、1,000万円のうち現在50万円程度使っておりますけど残りの950万円の中で詳細設計を行うという準備をしている段階です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） どこからセキノのところまでかさ上げができないんですか。駅下は全然かさ上げをしないのか。今、駐車場になっている広場はかさ上げしないのですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 駅前の県道を含めてかさ上げを行うということは伺っております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） セキノのところまでできないと言われたので、それは、どこからセキノのところまでかさ上げができないんですか。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後1時50分休憩

-----

午後1時51分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 失礼しました。以前、菊竹商店がありましたところまでが友尻地区内の県道を含めて面的に治水対策後の水位の高さまでにかさ上げをすとなっております。元菊竹商店から先の低くなっているところの辺は今のところかさ上げの計画はないということで伺っております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） よく分かりました。ただ、前の菊竹商店、木屋商店になったところですが、あの電柱のところまでですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今現在、友尻地区で説明のあった図面を基にご説明をしているところですが、これは後ほど情報提供ということでご覧いただければと思います。電柱があるところですが、道路はそこまではいきませんが、宅地はちょうど元菊竹商店があったあたりは面的にやると、道路はその途中ぐらいまでになるという予定です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） また後でそれを見せてください。

それではもう最後です。それこそ復興まちづくり事業として取り組んでおられることですので、本当に内容を整理されて、村民の皆さんとかもそういうふうになんと分かるような計画の発表とか広報に載せるとか、そういうのをちゃんとしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

続けていいでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） どうぞ。

○議員（4番 板崎 壽一君） 国道219号線の危険いっぱいのところ、役場に入る出入口、一勝地高沢線のところの件ですが、これはお願いとして質問をいたしました。今、私が質問しましたように本当に危険いっぱいでございます。いつ何どき事故が起こるか分かりませんし、中園のちょうどカーブの板崎巧さん方の前ぐらいからH鋼が荷崩れしてガーっとこすった痕が今でもあります。多分、もう30年前の話ですからご存じではないかもしれませんが、今までよく事故がなかったと思います。それこそ田頭のカーブで下の球磨川にトラックが何度か落ちた件もありますし、ドライバー次第だと思いますけど、事故が起こる前に元浅野商店前の土地は中園の住民の方の土地だと聞いております、そういうところを買ってでも広くしてカーブを緩くできるような工面などはできないか、そういうのを陳情していただきたいと思いますのですがどうでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 中園交差点と言いますか、役場下の国道からの入り口ですが、以前から改良の計画がございました。ただ、災害を受けましてその計画が中止と言いますか白紙になったような状況です。県のほうから説明を受けてはいるんですけども、まだ現在、国の事業として中園地区、球磨川と国道の間、今、話があったように巧さんのところの宅地かさ上げの計画もありますし、それから中園川と県道の間、昔に公民館があったところに公民館の再建の話も県のほうであっているようです。そういったことを含めまして、県道の入り口の改良については検討をしていきますという県からのお話をいただいておりますので、県のほうとしてもそういった計画があるものと思っているところです。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その点、本当に事故の起こらないような改良と言いますか、多分

そういうふうになるとは思いますけど、本当によろしくお願ひしたいと申します。時間はちょっと早いですが、ここで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問が終わりました。

---

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しましたので会議を閉じます。お諮りします。本日の会議はこれで延会することに決定したいと申します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は、14日午前10時から開きます。

本日はこれで延会とします。お疲れさまでございました。

午後1時57分延会

---